

株式会社NexTone

管理手数料実施料率 新旧対照表

新（2025年3月分配以降）			旧（2024年12月分配以前）			備考
使用料の区分		料率	使用料の区分		料率	
オーディオ		5.0%	オーディオ		5.0%	
ビデオグラム		9.8%	ビデオグラム		9.8%	
映画録音		9.8%	映画録音		9.8%	
ゲーム録音		9.8%	ゲーム録音		9.8%	
広告目的で行う複製		9.8%	広告目的で行う複製		9.8%	
出版		9.8%	出版		9.8%	
貸与		9.8%	貸与		9.8%	
放送・有線放送		8.5%	放送・有線放送		8.5%	
インタラクティブ配信		9.5%	インタラクティブ配信		9.5%	
業務用通信カラオケ		9.0%	業務用通信カラオケ		9.0%	
演奏会・演奏会以外の催物	大規模演奏会等（※1）	12.5%	演奏会・演奏会以外の催物	大規模演奏会等（※1）	12.5%	
	その他	20.0%		その他	20.0%	
上映・BGM	遊技機上映	10.0%	上映・BGM	遊技機上映	10.0%	
	映画・ビデオ上映	20.0%		映画・ビデオ上映	20.0%	
	BGM	20.0%		BGM	20.0%	
私的録音補償金		5.0%	私的録音補償金		5.0%	
教科用図書補償金		9.8%	教科用図書補償金		9.8%	
授業目的公衆送信補償金		9.5%	授業目的公衆送信補償金		9.5%	
外国地域（録音）	間接徴収（※2）	4.8%	外国入金		4.8%	「区分名」を変更・追加
	直接徴収（※3）	12.5%				新設
外国地域（演奏）	間接徴収（※2）	4.8%				「区分名」を変更・追加
	直接徴収（※3）	12.5%				新設
	直接徴収（演奏会等）（※4）	20.0%				新設

（※1）「大規模演奏会等」とは、1公演当たりの「入場料に定員数を乗じて得た額」が5,000万円を超えるものをいいます。

（※2）「間接徴収」とは、外国団体等の再委託先を介して徴収した使用料に係る区分です。

（※3）「直接徴収」とは、外国団体等の再委託先を介さず、NexToneが徴収した使用料に係る区分です。

（※4）「直接徴収（演奏会等）」とは、国内の管理委託範囲の選択区分の演奏権（管理委託契約約款 第2条(11)～(13)）に該当する利用について、外国団体等の再委託先を介さず、NexToneが徴収した使用料に係る区分です。